

## 令和3年度第6回坂戸市教育委員会会議議事録

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会 令和3年11月8日(月)午後3時00分 安齊教育長

閉会 令和3年11月8日(月)午後3時41分 安齊教育長

### 2 開催場所

坂戸市役所201会議室

### 3 出席委員

1番 小川 一信(教育長職務代理者)                      2番 蓼沼 康子

3番 松井 正樹    4番 毛利 陽子

5番 安齊 敏雄(教育長)

### 4 議事参与者

教育部長 宮崎 勝

教育部長 谷口 義明

次長兼社会教育担当副参与 岡田 全弘

教育総務課長 岡本 行弘

学校教育課長 小峰 大吾

社会教育課長 栗生田 一裕

スポーツ推進課長 仲島 昭靖

中央公民館長 間々田 征典

北坂戸公民館長 利根川 明

城山公民館長 志村 正

図書館長 勝俣 敦

教育総務課副課長 加賀谷 順子

学校教育課副課長 野口 潤也

スポーツ推進課副課長 宮崎 格

書記 山崎 憲次郎

書記 藤野 陽介

<傍聴人入場許可・1名入場>

### 5 会議の概要

#### 【日程第1 議事録の承認について】

<前回の議事録は、全員異議なく原案のとおり承認されました。>

(署名 11.8 教育長、蓼沼委員、藤野書記)

#### 【日程第2 議事録署名委員の指名について】

教育長 議事録署名委員は、松井委員を指名いたします。

#### 【日程第3 報告事項について】

教育長 日程第3 報告事項に移ります。(1)教育長報告をいたします。私から報告を申し上げます。

最初に、9月29日と10月22日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれました。その結果、10月1日から市内公共施設の利用を再開するとともに、10月25日からは、徹底した感染防止対策のもとで、ほぼ従来のかたちに戻っております。なお、先月10月の1か月間の新たな市内感染者は、4名でした。次に9月30日には、来年度当初の人事異動に係る臨時校長会を開催し、県の方針を踏まえた本市としての異動方針等を説明し、共通理解を図りました。10月1日には、市長から毛利委員さんへの辞令交付が行われました。引き続き、4年間の御指導を改めてお願いいたします。9日には、城西大学の日本語スピーチコンテストに審査員として参加しました。今回初めてZOOMを使ったコンテストを行いましたが、途中発表者側のマイクの不具合などがあり、オンラインの難しさを痛感しました。次に12日には、坂戸ろう学園の生徒5人が、10月3日に鳥取県で開催された全国高校生手話パフォーマンス甲子園で準優勝を獲得し、市長へ表敬に来ましたので同席しました。練習に次ぐ練習で勝ち得た準優勝、誠におめでとうございます。翌13日には、入間地区教育委員会連合会第2回理事会、全体研修会に出席しました。理事会には小川委員さんに、さらに全体研修会には松井委員さんにも出席をいただきました。全体研修会では、アメリカ出身の日本文学者ロバート・キャンベル氏の講演を聞いてまいりました。次に14日、18日、20日と校長先生方の人事評価に係る中間申告面談を実施しました。コロナ禍の中、GIGAスクール構想で児童生徒1人1台配備された端末を使った授業やそれぞれの学校で様々な工夫を凝らした学校行事等、子どもたちのために努力されている様子が伝わってまいりました。28日には、今年度第1回の学区審議会が開催されました。今回は、大字東和田の通学区域のあり方についてご審議をいただきました。11月5日には第1回公民館運営審議会が開催されました。民法が改正され、来年4月から民法上の成年が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、従来成人式の名称をどのようにしたらよいかなどについて、ご協議をいただきました。以上この間の報告でございます。

教育長 質問等がありましたら、お願いします。

(なし)

教育長 続いて、(2)坂戸市立城山小・中学校(城山学園)の今後を考える意見交換会の実施結果について、報告をお願いします。

学校教育課長 坂戸市立城山小・中学校(城山学園)の今後を考える意見交換会の実施結果について、説明いたします。資料をご覧ください。別添「坂戸市立城山小・中学校(城山学園)の今後を考える意見交換会資料」を基に意見交換会を実施いたしました。別添資料につきましては、後ほどご覧ください。

ださい。意見交換会は全2回実施いたしました。まず、第1回は、令和3年7月2日（金）午後6時00分から、会場は、坂戸市立城山小・中学校体育館で実施いたしました。第2回は、令和3年10月15日（金）午後6時00分から、会場は、坂戸市立城山公民館集会室で実施いたしました。参加者数は、1回目が20名、2回目が12名でございました。主な意見・質問といたしましては、大家小学校との統合は考えているのか。学校規模が小さくなっていることに対する不安。などがあがりました。その中で学区審議会が出された特認校制について質問・意見があり、坂戸市内だけではなく、日高市や毛呂山町からも受入れできないのか。通学方法についてどのように考えているのか。小学生2人の保護者であり、人数が少なくなっていることに不安を感じていた。特認校制導入は理解できる。などがございました。続きまして第2回でございました。主な意見・質問といたしましては、1回目同様学校規模が小さくなることへの不安とその対策から、特認校制に対する質問が主でした。保護者の負担を考え、スクールバスの導入はできないか。特認校となった場合、城山小・中学校の児童生徒は他の学校に行けるのか。市教委でももっと城山学園の良さをPRしてほしい。などがございました。報告は以上でございます。

教育長 御質問等がありましたら、お願いします。

（なし）

教育長 他に、各部課長から報告事項がありましたらお願いします。

（なし）

教育長 ないようですので、以上で報告事項を終わります。

#### 【日程第4 議 事】

議案第19号から議案第21号は、令和3年12月坂戸市議会定例会に提案される案件であり、議案第22号から議案第24号は、人事に関する案件であるため、坂戸市教育委員会会議規則第15条第1項の規定により、議案第19号から議案第24号は非公開としたい旨の発議があり、出席者全員が賛成し、議案第19号から議案第24号は非公開で審議されることに決定しました。

#### <傍聴人1名退場>

◎議案第19号 令和3年度一般会計補正予算について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第20号 市長、副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第21号 指定管理者の指定について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第22号 坂戸市社会教育委員の委嘱について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第23号 坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の辞職について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

◎議案第24号 坂戸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

<非公開案件につき省略、全員異議なく原案のとおり可決されました。>

<傍聴人1名入場>

【日程第5 その他】

教育長 御意見などございましたら、お願いします。

(なし)

教育長 ないようですので、以上をもちまして、令和3年度第6回坂戸市教育委員会会議を閉会いたします。

<令和3年度第6回坂戸市教育委員会会議閉会>